

ばらんす

■発行編集 大田原市教育委員会生涯学習課女性企画担当 〒324-0041 大田原市本町1丁目3-3 ☎0287-23-8718・FAX 0287-24-2528

結成六年目を迎えた 大田原市女性団体連絡協議会

大田原市に女性団体連絡協議会という団体があるのをご存じでしょうか。様々な分野で個々に活動していた団体を連絡協議会として一つの会にまとめたものです。本年は、会が結成されて六年目になります。現在の会長であります増淵寛江さんに、女性連協としての役割等についてお話しいただきました。

大田原市内で個々に活動をしてきた女性団体が、時代の背景とともに、それぞれ活動の方法は違っても、毎日の暮らしの中に山積みされた限らない課題解決に向けて一つにまとまり、平成六年五月、「大田原市女性団体連絡協議会」が設立されました。設立に至るまでには、以前から女性団体の組織化についての話し合いが重ねられておりました。平成五年に県の事業である、女性活動地域研修会が大田原を会場に開催されました。女性団体組織化の必要性と問題点等が話し合われました。その後、女性団体連絡協議会に関する調査、打ち合わせ会を行い、その中で設立に向けての準備委員会を構成しました。目的や会則につ

いては、市内で活動する女性団体に広く門戸を開くために、それぞれの意見の違い等をぶつけ合い、十分話し合いを重ね、まとめあげました。この折り、市長さんをはじめ、行政側各指導機関の温かなご理解とご指導をいただき、多くの皆様のご協力に支えられておりますことを常に感謝しながら、ここに女性連協六年目をむかえております。

手をつなぎ、まだ、よちよち歩きではありますが、確実に一歩一歩前進していると自負しているところでございます。主な活動といたしましては「つどい」の開催、定期総会と研修会、他市町村との交流交歓会、会報「輝く大田原の女性」発行、各団体相互の情報交換と研修会等への参加があります。以上の事業の中でも中心事業であります「男女共生を考える大田原のつどい」は昨年より市から五十万円の補助金を受け、企画、立案、運営のすべてを手づくりで実施することになり、責任の重さを感じております。自立する女性連協の大きな一歩前進と感謝しながら、第十六回目の「つどい」を来年一月二十二



現在十一団体の仲間たちが

日に計画しておりますので皆様にご参加をお願いいたします。

設立から六年、まだまだ試行錯誤の繰り返しではありますが、今後も会員同士が学び合える生涯学習の場として各団体の活動を尊重しつつ歩み続けるため、一体となり努力いたしたいと思っております。

また、二十一世紀を間近にひかえた今日、女性を取り巻く環境も大きく変化する中で、誰もが住みよい大田原の実現を目指し、身近なところ

に解決すべき課題が山積みされてきている事実を見逃さないうで、着実な取組みを続けることが、私たち女性連協の大きな役割であると自負しております。

これからも女性連協の活動は、平成八年に策定されました「おおたわら女性プラン」の趣旨に焦点をあて、関係機関のご助力と会員一人ひとりが一丸となって「一人の百歩より百人の一步」を合い言葉に、さらなる結束をし、輝く大田原の女性を目指して参りたいと思っております。

(大田原市女性団体連絡協議会
会長 増淵寛江)

農業士

菅谷アサ子さん

●農業士の主な仕事を教えてください。

男女共同参画社会に向けて、女性自ら意識を改革し、農村女性の地位向上を目指して活動します。具体的には、農村女性組織、生産組織活動をしなが、公的な立場等へ積極的に参画し、女性の社会的評価を高め、経営パートナー講座や女性起業活動を支援して、女性の多様な能力を向上させ、家族経営協定を進めて女性の経済的地位の向上を推進します。

●初の女性農業士としての感想は……

最初は責任の重大さにあどずさりしましたが、男とか女とかということではなく、「これからの日本の農業をどうしたらよいか」という大きなテーマに対して、それぞれの立場で活動していきたいと思っています。

お陰様で、いろいろな場所

に参加する機会があり、大変勉強になります。

そのような場所で女性の意見をのべることができていることがありがたいことです。

●仕事に対する抱負を聞かせてください。

一人でも多くの人たちに家族経営協定を結んでいただいで、女性が積極的に社会参画できるように推進していきたい。

また、生活改善クラブ、JA女性会、直売所などの活動をとおして、農村、農家生活の良さを実感し、消費者にもPRしていきたい。

菅谷さんの話を聞いていて特に感じたことは、自らが改革していかなければ、昔と何も変わらないという強い意思でした。



取材したときに見せていただいた「農業・生活に関する協定書」には、生活設計、役割分担、収益の分配、就業条件、家事作業、介護等について十分家族で話し合うことの大切さが強調して書いてありましたが、菅谷さんの話の中に、日々それを実践している様子が見えられました。

初めての女性農業委員誕生!

の実現に向けて、あらゆる社会参加がめざましく。負・感想をました。

矢板市女連協と

交流会開催

もくせいの香り漂う九月二十九日(水)、大田原市ふれあいの丘において、矢板市・大田原市女性団体連絡協議会の交流会が開催されました。

矢板市二十九名、大田原市二十四名の参加があり、午前は相互研修と交流、午後は観光ボランティア「弓の会」会員による市内史跡巡り(矢板市のみ)を行いました。

午前の相互研修では両市の各団体の活動状況を報告し合い、矢板市から活発な質問があり、宅老所の開設、おふくろの味販売、女性連協の運営、行政との関わり等、予定時間をオーバーするほどでした。

両市の活動から、それぞれを地域に密着し、生活の中の身近な問題を活動内容として、地道に努力していることがうかがえました。

この会を通して、女性の社会参加が地域づくりに関わっている感を深くし、両市の女性の絆を強くし、互いに活動を続けようと思えました。

(栗原記)



農業委員

鈴木聖子さん

●農業委員になったきっかけは……

市議会議員の方がお見えになり、「大田原市でも女性農業委員を是非とも選出したいので、受けてもらえないか」という要請がありました。何回もお断りしましたが、何度もお話しているうちに「勇気を出してください」と言われたその「勇気」という言葉が大変心に響き、また、夫の理解も後押しし、お引き受けしました。



この素晴らしい大田原市に私のような者が今回、農業委員として参加することにより、今後、数多くの女性の参加を促すことができれば幸いです。

●初の女性委員としての感想は……

毎月定例会がありますが、その都度他の委員さんは受け持つ地域のことをきちんと把握し、適切な対処で臨んでいまして、大変な役目を持ってしまつたと思う部分もあります。でも、焦らずに時間をかけて勉強していきたいと思えます。

●仕事に対する抱負をお聞かせください。

農業委員は、農家のみなさんと行政の掛け橋的役目をはじめ、農地の正しい利用を判断する役目、結婚相談委員としての役目と大変幅広い役割がありまして、今後三年間大

初女
農業士・農

男女共同参画社会
ゆる分野で女性の
なつてきています
お二人に抱
お聞きし

いに勉強させていただき、少しでも皆さんのお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木さんは議員推薦で立候補し、農業委員になられたそうです。専業農家であるため、特に後継者問題に関心が深く、現代の若い女性に農家の良さをアピールし、あらゆる機会を通じて啓発していきたいと力説していました。



あなたは、自分の老後をどう考えていますか？

本年九月に発表された総務庁の高齢化問題調査によると「祖父母の介護は家で家族がするのがよい」と思っているのは、小学生で六十七・六％、中学生で四十五・四％、高校生では三十六・五％であることがわかった。高学年になるほど意識が低下してくる。いまは家族で介護するのがよいと答えている小学生も高校生になるころには、やはり現在の高校生レベルまで意識が薄れてくると思われる。四十代、五十代の我々の意識を考えてみても、自ずと自分の行く末が見えてきそうである。

特養老人ホームもショートスティもデイサービスもない時代に、一生懸命親を介護した人々はいま、家族に介護されることなく施設で余生を送っている人が多い。時代の流れにしても、その胸中は察するにあまりある。

この現実を踏まえ、我々は元氣な今のうちから、自分の老後をしっかりと見据え、

夫婦ともに元気で過ごせるよう心掛けていきたいものである。そして、誰にも期待しないことである。

キーワード

⑤

●無報酬労働

家事、育児など報酬に還元されない労働のこと。これらの家事は社会的に価値の低い労働と見なされてきた。そして、この労働を担うのはほとんど女性であり、それが女性の労働全般の評価ともなり、女性の経済力の弱さと共に女性問題となっている。

●性別役割分担

「男は仕事、女は家庭・育児」というように、性別によつて家庭、職場などあらゆる場面で役割を分担することをいう。

女性学・ジェンダー研究

フォーラムに参加して

社会教育指導員 秋元 功

八月上旬、埼玉県嵐山町の国立婦人教育会館での研修に参加させていただきました。

戦後五十四年経って「法の下の平等」を一層推進するために、「男女共同参画社会基本法」が本年六月二十三日施行され、事実上の男女差別がなくし、人権が尊重され、個人の能力と個性を発揮できる豊かで活力ある社会が実現されるよう法的規定ができました。

各自治体としても計画の策定とジェンダーの視点から地域行政の面で見直しが進められることになりました。

シンポジウムのテーマは「この基本法をどう生かすか」であり、参加者の大多数が女性で、その意気込みと熱気が伝わってきました。

四人のパネラーにより、この基本法の目的、基本理念、各自治体、国民の責務と男女

共同参画社会の形成の促進に関する事項等にふれ、性別による差別的取扱いや苦情処理や人権侵害等については個別事例の実践を積み重ね、この基本法を使いこなすことが大切であることを強調していました。今後、各自治体では「男女平等参画条例」の制定を試みることも大切であるとの提案もされました。

分科会では大阪府の代表による発表「学校教育における男女平等教育」の部会に参加しました。中学校家庭科の授業から、高槻市立第三中は男女共生の研究を推進中でした。保育学習の中で三十六時間の単元構成をし、童話や絵本や日常生活の中でジェンダーに気づかせ、とらわれずに生きる力を養うようにして、幼児に適した絵本づくりをした実践の発表でした。例えば、童話「桃太郎」を改作

して「桃から生まれた桃子ちゃん」として、絵も文章も女性版にしてみました。

男女共同参画社会基本法の施行を見通して、学校教育でも、総合的な学習の時間等に位置づける試みを実践している地域があることでした。

男女混合名簿の採用程度では済まされないことになってくると思います。この事に驚きと敬意を表しつつ、前記のような授業を軌道修正して近い将来、各地区でも教育課程に位置づけられて実践する、しなければならぬ変革の時代になってきていることを啓発されました。



ひとくち インフォメーションボード

生涯学習フォーラム「学び愛 ささえ愛 まちづくり99」

- ★日 時 11月27日(土)
午後1時30分~4時
- ★会 場 大田原市総合文化会館ホール
- ★第1部 実践発表「生涯学習家族がやって来た！」
発表者 島田美奈子さん(浅香2丁目)、田積和寿さん(鹿畑)、高橋弘一さん(奥沢)
- ★第2部 講演「大事なことは、ボランティアで教わった」
講師 俳優 牟田 悌三氏

「第16回 男女共生を考える大田原のつどい」の開催について

- ★日 時 平成12年1月22日(土)
午後1時~3時50分
- ★場 所 大田原市総合文化会館ホール
- ★演 題 「男からのラブレター」
- ★講 師 菅野 典雄さん 福島県飯館村村長
女性はもとより、多くの男性の参加を期待しています。



編集後記

◇今年の夏は例年になく暑く本当に夏らしい夏でした。今ほもう紅葉の季節も終わろうとしています。時間の流れは本当に早いものですね。「ぼらんす」七号をお届けいたします。

◇今回は大田原市で初めて農業士・農業委員になられた菅谷さん・鈴木さんに登場していただき、農村における女性の地位向上についてお話を伺いました。農業委員の鈴木さんのお話の中で、農業後継者のお嫁さん不足がとて深刻であるということをお話されました。農業士である菅谷さんの精神的にも経済的にも自立している農業経営を参考に、昔とは違う開かれた農家の生活を、たくさんの方に知ってもらい、農家に嫁いでみようかなあと思う女性がでてきてくれたら、記事を掲載した当方にとって、こんなうれしいことはないのですが。